

山口県の道路整備方針

山口県では、「活力みなぎる山口県」の実現に向け、「産業」、「地域」、「人材」の活力創造や県民の「安心・安全」の確保に取り組むこととしています。

これらを確実に成し遂げて行くためには、その基盤となる道路は欠くことのできない重要な要素であり、「チャレンジプラン」の方向性に沿って、幹線道路から生活道路に至るバランスのとれた道路網の整備を進めていきます。

(1) 産業・観光を支える道路網の整備

地域の活力源となる強い産業を創るため、山陰道や地域高規格道路などの幹線道路や、広域的な交通拠点である港湾・空港等へのアクセス強化に資する道路、魅力的な観光ルートを形成する道路の整備に取り組む。

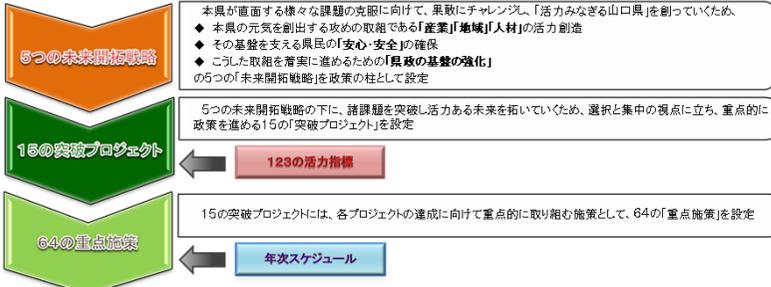
(2) 地域や暮らしを支える道路網の整備

地域が維持・発展できるしっかりとした基盤を創るため、暮らしに密着した生活道路の整備や、中山間地域・離島地域の自立的発展を支える道路の整備、市街地等における渋滞緩和等に取り組む。

(3) 地域住民の安心・安全を支える道路網の整備

県民一人ひとりの生命と財産を守るため、災害時など緊急時にも確実に機能する輸送ルートの整備や橋梁の耐震化、交通事故対策、安全な通学路整備等に取り組む。

元気創出やまぐち! 未来開拓チャレンジプラン (施策展開)



道路関係抜粋

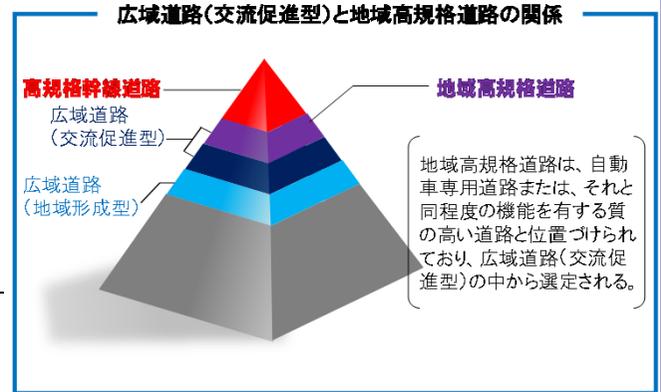
戦略	
突破プロジェクト	重点施策
I 産業活力創造戦略	
1 世界に広がる産業力強化プロジェクト	2 産業を支える道路網の整備 <ul style="list-style-type: none"> ○ 高規格幹線道路の建設促進 ○ 地域高規格道路や港湾・空港等とのアクセス向上に資する国道・県道の建設促進
5 山口の魅力発信・観光力強化プロジェクト	18 県民一心・魅力一新「やまぐち観光維新」 <ul style="list-style-type: none"> ○ 観光地とJR主要駅、空港等の広域拠点等とのアクセス向上に資する高規格道路や地域高規格道路、国道・県道の建設促進
II 地域活力創造戦略	
6 暮らしやすいまちづくり推進プロジェクト	22 地域や暮らしを支える道路網の整備 <ul style="list-style-type: none"> ○ 高規格幹線道路の建設促進 ○ 地域高規格道路や港湾・空港等とのアクセス向上に資する国道・県道の建設促進 ○ 日常の暮らしを支える生活道路の整備
IV 安心・安全確保戦略	
12 災害に強い県づくり推進プロジェクト	48 災害対応力の強化 <ul style="list-style-type: none"> ○ 道路の防災対策の推進 ○ 広域道路ネットワークの構築や安心・安全な生活道路の整備
14 日々の暮らし安心・安全確保プロジェクト	49 社会インフラの老朽化対策の推進 <ul style="list-style-type: none"> ○ 個別施策計画の策定の推進 ○ 維持管理・更新の推進 ○ 中期的視点に立ったコスト管理の推進
	50 生活・社会基盤の耐震化の推進 <ul style="list-style-type: none"> ○ 道路の耐震化の促進
	61 子ども・高齢者等を交通事故から守る対策の推進 <ul style="list-style-type: none"> ○ 通学路の安全確保のための歩道整備等の推進 ○ 安全確保のための交差点改良や歩道空間におけるバリアフリー化等の推進

山口県広域道路整備基本計画

広域道路整備基本計画は、広域的な交流の促進や地域間の連結強化を図るため、高規格幹線道路の整備とあわせ、地域高規格道路網やこれらと一体的に機能する広域的な幹線道路網の整備を計画的に進めるため策定する幹線道路網計画です。「広域道路整備の基本方針」と概ね30年後の将来ネットワークを表現した「広域道路網マスタープラン」で構成されています。

山口県広域道路網マスタープラン

高規格幹線道路と広域道路(国道、主要な県道)で構成しており、このうち広域道路は交流促進型と地域形成型に区分されます。地域高規格道路は交流促進型から選定されます。



経緯

平成5年12月24日 第1回目策定
平成10年6月16日 第2回目策定(見直し)

